氏 名 岩瀬 和恵

所 属 人間健康科学研究科 人間健康科学専攻

学 位 の 種 類 博士(看護学)

学 位 記 番 号 健博 第 133 号

学位授与の日付 平成29年9月30日

課程・論文の別 学位規則第4条第1項該当

学位論文題名 看護師による高齢者の死の予見

-特別養護老人ホームに勤務する看護師が高齢者の死の約1か月前

に死を察知した症状や変化ー

論文審査委員 主査 教 授 勝野 とわ子

委員 教 授 河原 加代子

委員 教 授 西村 ユミ

【論文の内容の要旨】

目的:本研究では、研究1として、看護師における「死の予見」の概念の構成要素を明らかし定義すること、研究2として、特別養護老人ホームに勤務する看護師(以下特養看護師)による高齢者の「死の予見」に関する理解を深め、示唆を得ることを目的とした。

方法:本研究は質的記述的研究デザインを用いた。研究1は、看護師における「死の予見」の概念について、Walker and Avant(1995, 2000, 2008)の概念分析の手法を用い、対象となった34文献を質的に分析した。研究2は、関東および東海地方の特養15施設20名の特養看護師に半構造的面接法を用いてインタビューを行い、同意が得られた施設では参加観察を行った。得られたデータはMiles, Huberman, and Saldaña(2014)の分析方法を参考に分析した。本研究は、首都大学東京荒川キャンパス研究安全倫理委員会の承認(承認番号14088)を得て行われた。

結果と考察: 研究1では、対象となった34文献を分析した結果、看護師における「死の予見」概念は【身体的症状の変化で死を察知する】、【精神心理的な変化で死を察知する】、【看護師の観察により死を察知する】、【死の時期を判断する】の4つの属性から構成されていることが明らかとなった。また、先行要件として【疾患の特性】、【個人の特徴】、【社会的背景】など5カテゴリーが、帰結として【看取り体制へと導き、看取りの場所決定を促進する】など4カテゴリーが明らかになった。看護師における「死の予見」は、「患者の

身体的症状の変化や精神心理的な変化を観察して死を察知し、死の時期を判断すること」 と定義された。概念分析の結果、看護師は対象者の身体的症状や精神心理的変化を観察す ることで対象者の死とその時期を判断していることが示唆された。

研究2でインタビューを行った特養看護師20名は、女性19名、男性1名であった。年齢は40歳代3名、50歳代10名、60歳代7名であった。看護師暦は7~32年で、施設で看取った人数は3~330人であった。研究参加者全員が約1か月前に、高齢者の死を予見した経験を持っていた。約1か月前に特養看護師が高齢者の死を察知した症状や変化としては、【高齢者が訴える死の恐怖】、【意欲の減弱】、【眼の変化】、【形相の変化】、【声の変容】、【他覚症状の出現】、【活動性の低下】、【食事摂取機能の低下】、【体重減少】の9カテゴリーが抽出された。本研究では先行研究に加えて、新たに【高齢者が訴える死の恐怖】、【眼の変化】、【形相の変化】、【声の変容】、【他覚症状の出現】という5つの症状や変化が示唆された。また、この9カテゴリーの症状や変化は、さらに上位の概念である主要カテゴリーとして『精神心理面の変化』と『身体機能面の変化』に大別された。特養看護師はひとつひとつの症状や変化を観察しているのではなく、全体像を把握しつつ、そのうちの際立った症状や変化を観察していることが示唆された。

約1か月前に特養看護師が高齢者の死を察知した症状や変化の分析過程において、特養看護師は高齢者の症状や変化で死を察知した後、特養看護師自ら看取りに向けた体制への整備に繋げるために行動を起こしていることが浮かび上がった。その行動として、〔家族に看取りについて説明する〕、〔医師に看取りの説明を家族にするよう依頼する〕、〔医師に往診依頼する〕、〔看護師間、他職種間で情報共有〕、〔高齢者の症状を注視する〕の5つが抽出された。そしてこの行動を起こす動機(Motives)となった高齢者の症状や変化または高齢者の死の予見について看護師間での共通理解があることが示唆された。これらは特養での看取りに向けた体制への整備に繋がる一歩であると考えられる。

インタビューを行った15施設のうち参加観察を行った施設は11施設であった。高齢者の部屋に訪室した際、特養看護師と共に高齢者を観察し、症状や変化を確認した。また、特養看護師が死の時期を予見した高齢者について、その高齢者が参加観察後にどのような経過をたどったかを確認した。11施設のうち、確認が取れた施設は7施設であった。その中で看護師が明確に予見時期を示した高齢者は8名おり、予見による死亡時期と実際の死亡時期がほぼ一致した高齢者が5名いた。特養看護師が死を予見し、その死の予見が概ね妥当であることが示唆された。

高齢者の死を察知した症状や変化の分析過程において、死を察知する症状や変化はもちろんであるが、その根底にある看護師の心構えや行動力が浮かび上がった。そのため、看護師の語りの中から高齢者の死の予見を可能にさせた特養看護師の心構えや行動力を抽出した。その結果、【特養で看取るという心構え】、【看護師主導で看取るという自覚と行動力】、【看取りを特別視しないこと】、【入居者を尊ぶ気持ち】、【施設で穏やかに死を迎えてもらいたい願望】という5つのカテゴリーが抽出された。これらの5つのカテゴリ

一が特養看護師に備わっていることが、死の予見を可能にし、また予見された死亡時期が 実際の死亡時期の概ね妥当な範囲内にあることが示唆された。

結論:本研究で特養看護師が約1か月前に高齢者の死を察知する9カテゴリーの症状や変化が明らかとなり、より具体性があるものとなった。これらの9つのカテゴリーを注意深く観察することにより、経験の浅い看護師でも高齢者の死を予見できる可能性がある。そして、高齢者の症状や変化で死を察知した後、特養看護師自ら看取りに向けた行動へと繋げることにより、特養で適切な時期に看取りを行う体制が整うと考えられる。また、5つの特養看護師の心構えや行動力が、死の予見を可能にしていることが示唆された。本研究の結果から、約1か月前に特養看護師が高齢者の死を察知した症状や変化を見逃さず、看取りに繋げ、高齢者が穏やかに死を迎えられるための看護実践および看護教育のあり方が示唆された。